

茨南だより

3S 察知
+1 誠意
No.2 スピード感
2024.5.24 改革意欲

特別支援教育が目指すもの

県南教育事務所長 戸祭 勝典

ゴールデンウィークも終わり、学校における様々な教育活動も本格的に動き出していることと存じます。さて、第2回の茨南だよりは、何をテーマにしようか悩み抜いた結果、私が昨年度まで担当していた特別支援教育を取り上げたいと思います。

特別支援学級に在籍する児童生徒は、この10年間で約2倍、通級による指導の対象となる児童生徒は約3.2倍になっています。また、令和4年12月に公表された文部科学省の調査結果では、通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合は、小中学校等において推定値8.8%となっています。

この状況は、特別支援教育が10年前とは一線を画す、異なるステージになっていることを示しており、これらを踏まえて、2点お話ししたいと思います。

まず、1点目は、「特別支援教育は、通常の学級においても行われるべきもの」であるということです。

先生方の中には、「障害のある子は特別支援学級で学ぶもの」という先入観をお持ちの方もいるかもしれません。

通常の学級には、理数系が得意な子、運動が得意な子、友達とのコミュニケーションが得意な子など、様々な特性のある児童生徒がいます。だからこそ、日々、一人ひとりの児童生徒に対するわかりやすい授業づくりや、誰もが安心して学ぶことができる学級経営を目指すのだと思います。それと同じように、障害による学びにくさへの配慮や教育的支援、多様性を認め合える学級経営などがあると考えています。

したがって、どの学級においても、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍することを前提として、わかりやすい授業の工夫や配慮などを行い、でき得る方策を検討してもなお、通常の学級で学ぶことが困難な児童生徒のために、通級による指導や特別支援学級があるとお考えください。

2点目は、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の「学びの場は固定されない」ということです。

先生方の中には、「特別支援学級に在籍した子は、ずっと特別支援学級で学ぶもの」という先入観をお持ちの方もいるかもしれません。当たり前ですが、特別支援教育は、「教育」の一分野ですので、児童生徒の資質・能力の伸長を図ることに目的があります。

特に、特徴的な教育活動である「自立活動」は、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う活動です。

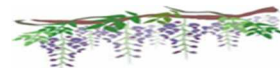
誤解されている方がいるかもしれませんが、特別支援学級においても通級による指導においても、自立活動は、学習の遅れを取り戻すための補充学習や理解力に応じた教科指導を行う場ではありません。

このように、児童生徒一人ひとりの障害の状態や特性及び心身の発達段階等に応じて自立活動を進め、少しでも日常生活や学習場面における様々なつまずきや困難の改善を図り、通常の学級で学ぶことを積極的に目指すべきであると考えます。

小中学校等には、通常の学級、通級による指導、特別支援学級という多様な学びの場があります。「誰が」、「どこで」、「どのように」学ぶべきかという「適切な学びの場」については、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援をしっかりと検討した上で選択くださるようお願いいたします。

総務課

『現況確認を行います』



6月は、扶養手当・児童手当を受給している職員の現況確認を行う時期です。事務職員から認定状況に応じた所得関係書類等の提出依頼及びヒアリングによる確認がありますので、ご協力をお願いします。

なお、この時期によらず被扶養者がアルバイト・パートを始める、家族を扶養するなど事情が変わりそうな時は早めに事務職員に相談してください。手続きが遅れると職員の皆様に不利益が生じる場合がありますので、ご注意ください。

事務職員の皆様におかれましては、認定状況の変更があった場合は、速やかに手続きを行い、その結果に基づいた電算報告をお願いします。また、今年度も現況確認の結果報告を後日、文書にて依頼いたしますのでよろしくお願い申し上げます。



現在、学校では、「教員一人一人の資質・能力の向上」及び「学校全体の活性化・教育力の向上」のために、教員評価・人事評価における目標設定面談を実施していることと存じます。この面談は、教職員一人一人の意欲の向上、さらには人財育成につながっています。

評価対象者が自己目標を設定する際、以下に掲載した5点を意識し、設定することが重要です。面談では、評価対象者の自己目標について、評価者および評価対象者の双方で内容を十分に確認しながら進めてください。

- (1) 学校の組織目標やグループ目標との「目標の連鎖」を意識し、自己目標を設定しているか。
- (2) 次の3つの項目を自己目標に設定しているか。
 - ア コンプライアンス確保（児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるためには、コンプライアンス確保に向けた取組のより一層の推進が必要であることを踏まえる）
 - イ 働き方改革（ワーク・ライフ・バランスを含むタイムマネジメント等の取組を意識する）
 - ウ ICT活用（児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを実現するために）
- (3) ①「目標（何を）」、②「到達度（どのように、KPI）」、③「方法（取組、実績）」④「期限（いつまでに）」など、【目標達成のための具体的な手立て】を簡潔に整理し、記載しているか。
- (4) 自己目標における達成度については、具体的な数値目標を記載しているか。
- (5) 推薦を受け、研修等を修了した教職員（中央研修・内地留学・教職大学院・リーダー養成研修・在外教育施設派遣等）については、「研修で学んだことを、どのようにして児童生徒へ還元するのか」に関して、具体的な目標が設定されているか。

教員評価・人事評価面談は実施することが目的ではありません。面談を1つのツールとし、一人一人の教職員が「働きがいを実感できる環境を実現する」や「近い将来の姿を描き、目標をもってチャレンジする」ことのできるよう有意義な面談としてください。

※以下の資料は、教育情報ネットワークのポータルシステムに掲載されています。

- ◆「人財育成・学校活性化支援システムの構築に向けて～教員評価の手引き（改訂版）～ 令和5年4月 茨城県教育委員会【文書共有/06教育改革課/教員評価/1.教員評価の手引き】
- ◆「人事評価制度マニュアル（市町村学校用） 令和元年度 茨城県教育委員会【文書共有/07義務教育課/人事/01人事評価（学校事務職員・学校栄養職員）】
- ◆「市町村立学校県費負担会計年度任用職員（非常勤講師）～教員評価の手引き～ 令和2年度 茨城県教育委員会【文書共有/07義務教育課/人事/02教員評価（会計年度任用職員（非常勤講師））】

知りたい！をつなげる 探究的な学び



令和6年度学校教育指導方針の巻頭言には「一人一人の子どもを主語とした学びへの転換」と述べられています。これまで、「なぜ」を解決したり、「分かった」「できた」を共有したりする学びを展開し、アウトプットやトライ&エラーを繰り返しながら探究的な学びを大切に進めていただきました。さらに今年度は、社会の変化や子どもたちの多様な学びのニーズに対応するため、一人一人の学習の状況や進度に応じた授業づくりを目指していただきたいと思います。子ども自身が授業の中で自己選択・自己決定ができる機会を設け、子どもが進んで学べる学習環境（自立的な学び）を構築していただきたいと思います。併せて、生徒指導の実践上の4つの視点を授業で意識し、心理的安全性が確保され、子どもたちが安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組んでいただきたいと思います。



児童生徒が安心して学べる魅力ある学校・学級づくり



生徒指導案件への対応、各種調査等では、日頃よりご協力いただきありがとうございます。生徒指導班では、今年度、次の4点を重要な課題とし、管内市町村教育委員会と連携して各学校への支援に取り組んでいきます。

【魅力ある学校・学級づくり】生徒指導提要进行にした児童生徒の「自己指導能力」の育成

- ・各教科や特別活動等の指導と生徒指導を一体化させ、生徒指導の実践上の4つの視点を生かした授業づくり・集団づくり、教職員による「居場所づくり」・児童生徒による「絆づくり」等

【いじめ問題】積極的にいじめを認知し、組織的に対応し、初期対応を丁寧に行う体制づくり

- ・法の理解と正確な認知、「茨城県いじめの根絶を目指す条例」及びガイドライン等を踏まえた各取組の再点検と推進、「学校いじめ防止基本方針」の児童生徒、保護者への周知と見直し等

【不登校対応】児童生徒一人一人に応じた多様な支援及び社会的自立に向けた取組の充実

- ・不登校対策を見直し、支援の見通しを立てる。学校間や家庭・外部の関係機関との連携強化等

【教育相談体制の充実】児童生徒がSOSを出しやすい環境づくり（自殺予防・虐待防止・ヤグケア支援）

- ・SOSの出し方に関する教育の推進、子どもホットライン、いばらき子どもSNS相談、いじめ・体罰解消サポートセンター等の積極的な周知、校内オンライン相談窓口の設置推進等

※生徒指導体制の充実に向け、生徒指導に関わる各種事業の積極的な活用や専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、カウンセリングアドバイザー、いじめ解消サポーター等）の積極的かつ効果的な活用をお願いします。

※「新年度に向けた生徒指導に係る取組等のお願いと確認について R06 版」の全職員での共通理解をお願いします。